



日本共産党 品川区議会議員 区政報告

のだて 稔史

ニュース

区政報告について
ご意見、ご要望を
お寄せください。

事務所：品川区豊町6-2-1 TEL：03-3786-6674
区議控室：品川区広町2-1-36 TEL：03-5742-6818

ほとんどの人に影響

インボイスはくらしを壊す

(適格請求書) ※裏面参照



▲区内でも活動しているSTOP! インボイスの方と懇談。声優の岡本麻弥さんや小池晃参院議員が参加。私も同席させて頂きました。youtubeでご覧になれます。

「インボイスを何とかしてほしい」：宣伝をしていると声をかけられました。10月から導入が狙われるインボイス制度によってくらしに負担がのしかかります。
知らないまま進められくらしに大きな負担
制度が難しく、ほとんどの人に知られていないのがインボイス制度。しかし、ほとんどのの方に影響があります。

コロナ禍や物価高騰の中で更に負担増を強いるのがインボイス。今、アニメーターや声優、演劇人などから大きく声上がり、インボイス制度中止・延期を求める声広がっています。

「若手は月5万円の収入。一部屋に4人で住み何とか生活している。負担が増えれば自殺者を生み出しかねない。登録しなければ仕事をさせないと直接言われている会社もある」現場の切実な声です。

建設業の組合や税理士などからも声が上がっています。

料理配達員、駐車場経営者、自動車販売機設置者、会社員の経費などほとんどのの方に影響します。

制度が知られていない中、始めようとしており、品川区議会にも延期を求める請願が出され、共産党だけでなくれいわ、ネット、品改、参政、国民が賛成。声が上がる中で共同が広がっています。

のだて稔史プロフィール

1985年品川区生まれ、38歳。八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。建築設計事務所6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目在住。家族は両親と兄。シブリ映画、バドミントン、テニスが好き。

インボイスって何？

インボイスとは適格請求書のこと。消費税の課税業者が仕入れ額から消費税分を控除するために必要な書類です。これまで年収1000万円以下の免税業者は消費税を納める義務はありませんでした。しかし、インボイス制度に登録すると課税業者となり納税義務が発生します。登録しないと発注側が消費税分を控除できません。そのため仕事を出さない会社も出てきます。あるいは消費税分を値下げした価格で発注される場合もあります。仕方なく登録すれば負担が増え、生活が追い詰められ

ます。

消費税は誰が負担するとは決まっておらず、商取引に課税されており価格の一部です。そのため弱い立場の事業者が負担することになっており、格差を広げる税制です。また消費税は赤字でも払わなければならない、滞納が多い税金です。

インボイス制度は10月から始まる予定ですが、経過措置期間がありますので迷っている方は焦らずに様子を見ることもできます。

STOP!インボイスのネット署名は40万筆を超え50万筆を目指しています。



▲9/14（木）にマイナ保険証について超党派で保険医協会の方と懇談しました。右から参政党、れいわ新選組、保険医協会の方2人、共産党3人。現場の切実な声が寄せられました。「保険資格が確認できない」「高齢者施設などで管理ができない」「国も“念のため”保険証の持参を求めている。それならば保険証を残せばよい」など。ただでさえ人手不足のところトラブルへの対応も強いられ医療現場は疲弊しています。品川区議会に保険証存続を求める請願が出されます。今度の区議会で審議される予定です。ご注目下さい。

今後の区議会日程

◆25、26日10時～総務・区民・厚生・建設・文教の各常任委員会

（羽田新ルート、マイナ保険証、インボイスなどの請願審査が行われます）

◆27日10時～行財政改革特別委員会

◆28日10時～災害・環境対策特別委員会

◆区役所4階区議会事務局で傍聴申請を行い、各委員会室で傍聴できます。

法律相談

無料

10月17日（火） 午後6時～8時

会場：のだて稔史事務所 豊町6-2-1

お気軽にご相談下さい。弁護士と一緒にお話を伺います。

できるだけ事前にご連絡下さい。TEL 3786-6674

日本共産党